

一般質問日程 9月9日(水)

令和8年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
1	8	福 田 道 夫	1. 自衛隊への個人情報提供について (1) 自衛隊への個人情報提供について 市は、自衛官と自衛官候補生の募集について、国からの法定受託事務として自衛隊に協力しており、満18歳または満22歳になる青年の情報を毎年自衛隊に提供している。 そこで次の2点を質問する。 ①本人の同意のない個人情報提供は、プライバシーの侵害という意見について ②自衛隊への情報提供を希望しない場合の対応について 2. 鳥獣被害防止計画について (1) 鳥獣被害防止計画について 市は、日光市鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣による農作物等への被害防止対策を実施している。 鳥害としては、ハシブトガラス、ハシボソガラスとカワウ、アオサギ、ダイサギ、ゴイサギが対象鳥獣となっている。 そこで次の2点を質問する。 ①鳥による被害の現状と対策について ②「サギ」による生活環境被害の現状と対策について 3. JR下野大沢駅の送迎車両専用駐車場について (1) JR下野大沢駅の送迎車両専用駐車場について JR下野大沢駅の東口と西口には、送迎車両専用駐車場があり無料で利用できる。東口駐車場は15台、西口駐車場は35台収容できる。電車に乗り降りする人の送迎車両専用駐車場だが、長時間駐車している方もいる。 そこで次の2点を質問する。 ①送迎車両専用駐車場の現状と課題について ②今後の方向性について

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分(目安)

一般質問日程 9月9日（水）

令和8年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
2	2	高 見 尚 希	1. D X 推進事業について (1) D X 推進による行政業務改善効果について 令和4（2022）年3月に「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化の推進」を掲げ、「第1期日光市デジタル戦略」を策定し、D X 推進事業に取り掛かりました。今年度より5か年計画での「第2期日光市デジタル戦略」を策定し、D X 推進事業に取り組まれています。 令和4年度からのD X 推進事業の行政業務改善の成果（効果）について伺います。 (2) D X 推進による市民向けサービスについて D X 推進事業によって市民生活の利便性の向上につながる、市民向けサービスの成果（効果）、今後の取組について伺います。 2. 樹木のリスク管理について (1) 樹木の管理について 全国的に樹齢や伝染病によって弱っている樹木が強風突風の影響を受けて倒木し、事故になっているケースが多く散見されます。倒木の予防、樹木の管理は、人の出入りのあるところ全てにおいて、市民生活の安全に関わります。樹木のリスク管理について、どのような意識、管理体制をもって対応されているのか、伺います。 (2) ナラ枯れについて ナラ枯れについては、令和2年度、県南部での被害拡大が確認されて以降、栃木県内で急速な拡大傾向にある。と、耳にします。日光市内の被害状況、対応について伺います。 (3) 日光運動公園の松枯れについて 日光運動公園の松枯れについては、令和4年に1,599本の松があり、道路に影響を及ぼす可能性のある枯れ木が、10本存在する。と、一般質問において答弁されています。4年が経過し、日光運動公園内の松枯れや倒木の発生など、どのような状況にあるのか、伺います。

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分（目安）

一般質問日程 9月9日(水)

令和8年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
3	22	猪瀬 忠之	1. 認知症対策について (1) 地域包括ケアと見守り体制について 現在、日光市では人口減少と高齢化が進み、2030年頃には高齢化率が4割前後に達すると見込まれている。認知症高齢者や独居高齢者の増加、介護人材不足などにより、在宅生活を支える地域包括ケア体制の強化が重要である。そこで、地域包括支援センターの役割と体制を今後どのように強化していくのか。また、認知症高齢者の見守りや早期相談につながる地域ネットワークづくりについて、市の方針を伺う。 (2) 介護人材・家族介護支援について 介護人材の不足や家族介護者の負担増大が深刻化する中、将来を見据えた介護人材の確保と定着について、また、認知症のある方を在宅で介護する家族が孤立せず、負担を軽減できるようにするための支援について伺う。 (3) GPS端末等の技術活用について 認知症による行方不明事案の増加が懸念される中、認知症のある方への外出見守りや早期発見に向け、GPS端末などのデジタル技術の活用や、警察、消防、地域住民等との連携強化について、市はどのような検討を進めているのか伺う。
4	18	齊藤 正三	1. 国勢調査について (1) 調査内容について 昨年、国勢調査が行われました。近年の国勢調査は、全国的にも調査員不足や高齢化、住民のプライバシー意識の高まりによる個人情報漏えいへの不安や詐欺などの懸念から、未回答率も高くなる傾向にあり統計データの正確性に疑念の声も聞かれます。 国では回答率向上のため、郵送回答・インターネット回答を導入しました。 ①日光市における調査員の目標人数に対しての、実人数について伺います。

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分（目安）

一般質問日程 9月9日(水)

令和8年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	18	齊 藤 正 三	②総合計回答率と（インターネット・郵送・調査員回答率・回答が得られず調査員が作成した率）それぞれ前々回からの推移について伺います。 （２）速報値について ①前々回からの人口数と減少率、世帯数の推移について伺います。 ②転入・転出、出生・死亡などを集計している住民基本台帳と、国勢調査の基準日（10月１日）の人口総数の比較、前々回からの推移について伺います。 2．地域おこし協力隊について （１）活動内容と採用方法について 栃木県内の地域おこし協力隊の定住率（75.6％）は、全国平均（70.3％）を上回っているが、令和7年度県内隊員数は94人で茨城県191人、群馬県138人と近県に比べ隊員数に開きがあります。 日光市は条件不利地域の過疎地域に採用し、地域住民とかかわりながら協力隊員として目的を見つけ活動を起こして行く「フリーミッション型」でした。しかし住民が求めるニーズとのミスマッチが課題となり、退任後定住するにも山間地域では起業・独立、就労して生活をする上で厳しい環境におかれていて、定住率も低い状況にありました。 今になって感じることは、若い人が山間地に入り地域の人達と交流する顔の見える活動をするだけでも新鮮で刺激があり、その点においては大変効果があったものと捉えられるところです。 その後日光市は、令和6年度に市が設定した特定の行政課題の解決に向けた「ミッション型」の活動内容で募集をかけ、現在5名の隊員が個別の課題解決に向け今までの職歴、経験を活かしながら活動をしており ます。 現在隊員の活動状況の成果と、これまでの「フリーミッション型」と「ミッション型」の効果と課題につ

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分（目安）

一般質問日程 9月9日（水）

令和8年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
4	18	齊 藤 正 三	いて伺います。
5	4	嶋 田 正 法	1. 新たな財源の確保について （1）指定ごみ袋広告掲載について 本市では、ごみの減量化を促進するとともに、ごみ処理費用の一部を排出量に応じて負担していただくことなどを目的として、平成 30 年 4 月 1 日から家庭ごみの有料化と指定ごみ袋制度を導入しており、現在では市民生活に欠かせないものとして広く利用されています。 全国の自治体に目を向けますと、指定ごみ袋やその外装袋に民間企業等の広告を掲載し、広告収入を自主財源の確保につなげている事例があり、本市においても、日常的に多くの市民が利用する指定ごみ袋を新たな広告媒体として活用することは、既存の仕組みを生かした財源確保の一つの手法になり得るのではないかと考えます。 そこでまず、本市における指定ごみ袋の利用規模について確認するため、指定ごみ袋は年間で何枚程度販売され、市民に利用されているのか伺います。 （2）定例記者会見バックパネル広告掲載について 本市では、市政に関する重要な施策や事業、イベントなどを広く市民に周知するため、市長による定例記者会見を実施しており、その内容は新聞やテレビなどの報道機関を通じて発信されるほか、インターネット等を通じて多くの方の目に触れる機会となっています。 定例記者会見の際に、市長の背後に設置されるバックパネルは、写真や映像とともに報道される機会も多く、市の情報発信を象徴する媒体の一つであるとともに、一定の広告効果が期待できるスペースです。そこで、バックパネルの一部に企業名やロゴ等を掲載する広告枠を設けることで、企業に新たな広告機会を提供するとともに、本市にとっても新たな財源の確保につ

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分（目安）

一般質問日程 9月9日（水）

令和8年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
5	4	嶋 田 正 法	なげることができるのではないかと考えます。 そこで、現在、市長定例記者会見は年間何回程度開催され、その内容はどのような媒体を通じて発信されているのか伺います。 （３）日光市公衆無線ＬＡＮサービスを活用した民間広告掲載について 日光市は、世界遺産「日光の社寺」をはじめ、中禅寺湖や華厳の滝、鬼怒川・川治温泉など、国内外に誇る豊富な観光資源を有しており、年間を通じて日本全国はもとより、世界各国から多くの観光客が訪れる国際観光都市です。 こうした中、本市では、観光客や市民の利便性向上を目的として、公衆無線ＬＡＮサービスを提供しています。スマートフォンを利用して観光情報や交通情報、飲食店、宿泊施設などを検索することが一般的となっている現在、公衆無線ＬＡＮは、観光客の利便性を支える重要な情報インフラの一つとなっています。 このような状況を踏まえ、公衆無線ＬＡＮサービスの接続時に表示される画面等を広告媒体として活用し、市内外の企業や事業者による民間広告を掲載する仕組みを導入することで、既存の行政資産を有効活用し、新たな財源の確保につなげることができるのではないかと考えます。 そこで、まず、日光市公衆無線ＬＡＮサービスについて、年間の利用者数及び利用件数はどの程度となっているのか伺います。 （４）ＮＩＫＫＯ観光オフィシャルパートナー制度の導入について 日光市は、国内はもとより海外からも多くの観光客が訪れる我が国を代表する観光地の一つです。 一方で、観光地としての魅力を維持・向上させていくためには、観光施設や受入環境の整備、国内外への情報発信、観光コンテンツの充実など、継続的な取組が必要であり、今後、限られた財源の中で持続可能な

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分（目安）

一 般 質 問 日 程 9月9日（水）

令和8年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
5	4	嶋 田 正 法	観光振興を進めていくためには、行政だけでなく、民間企業や団体など多様な主体との連携をさらに進めていくことが重要であると考えます。 全国の自治体や観光地域においては、観光振興の取組に賛同する企業等から協賛を募り、「オフィシャルパートナー」などとして認定し、企業からの協賛金や物品、サービス等の提供を観光振興に活用する取組も行われています。企業にとっても、自治体や観光地との連携を通じて企業イメージの向上や社会貢献、商品・サービスのPRにつなげることができ、行政と企業双方にメリットのある仕組みになり得ると考えます。 そこで、本市においても、日光のブランド力と高い知名度を生かし、市の観光振興の理念や取組に賛同する企業等を「N I K K O観光オフィシャルパートナー」として認定し、協賛金等を募る制度を創設することは有用ではないかと考えます。協賛企業には、公式ホームページ等への企業名やロゴの掲載、市が実施する観光プロモーションやイベントとの連携など、特典を設定することにより、民間企業との継続的な関係を構築するとともに、新たな財源の確保や観光振興のさらなる充実につなげることができるのではないかと考えます。 本市の観光振興における民間企業との連携の現状について伺います。 2. 選挙における投票環境の改善について （1）共通投票所の設置について 近年、人口減少や高齢化の進行、生活様式の多様化などにより、有権者を取り巻く投票環境も大きく変化しています。特に本市は、市域が広く、地域によって居住環境や交通事情が異なることから、有権者が投票しやすい環境をどのように整えていくかは、今後の選挙行政における重要な課題の一つであると考えます。

開始時刻 1人目：午前10時 3人目：午後1時 5人目：午後2時50分（目安）

一般質問日程 9月9日（水）

令和8年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
5	4	嶋 田 正 法	現在、期日前投票については、市内に設置された期日前投票所であれば住所地にかかわらず投票することができますが、選挙当日の投票については、有権者ごとに指定された投票所で投票することとなっています。 一方、共通投票所は、選挙当日においても、従来の指定投票所に加え、市内の有権者であれば誰でも投票することができる投票所を設置するものであり、買い物や通勤、外出などに合わせて投票することが可能となることから、有権者の利便性向上につながる仕組みであると考えます。 共通投票所については、これまでも本市議会において議論されてきたところですが、投票環境を取り巻く状況が変化中、有権者がより投票しやすい環境を整備していくという観点から、改めてその必要性について検討すべき時期に来ているのではないかと考えます。 有権者の利便性向上と投票機会の確保を図り、より投票しやすい環境を整えていくためには、選挙当日の投票場所の選択肢を広げる共通投票所の設置は有用と考えますが、その必要性についてどのようなお考えをお持ちか、本市の見解を伺います。 （２）電子投票の実施について 近年、デジタル技術の進展により、行政の様々な分野でデジタル化が進められており、選挙事務においても、正確性や迅速性の向上、事務負担の軽減などの観点から、新たな投票方法について検討していくことが必要ではないかと考えます。 本年３月に執行された栃木県那須町長選挙では、当初の開票結果が５，０９９票対５，０９８票という、わずか１票差となりました。その後、異議申出を受けて票の再点検が行われ、さらに県選挙管理委員会による再点検では、有効票か無効票か判断が難しい疑問票について一票一票確認が行われた結果、当初の結果か

開始時刻 １人目：午前１０時 ３人目：午後１時 ５人目：午後２時５０分（目安）

一般質問日程 9月9日（水）

令和8年9月定例会

発言 順序	議席 番号	発言者氏名	質 問 事 項
5	4	嶋 田 正 法	ら当落が逆転し、現職の当選を無効とする裁決に至りました。 この事例は、一票の重みを改めて認識させるとともに、候補者名を手書きする現在の投票方式においては、記載内容によって有効票か無効票かの判断が必要となる場合があり、極めて僅差の選挙では、その判断が選挙結果にも大きな影響を与える可能性があることを示したものと考えます。 こうした中、地方自治体の選挙において、投票所に設置した電子投票機の画面から候補者を選択して投票する「電子投票」を導入する動きが再び見られます。 電子投票は、候補者名を画面上で選択することから、誤字や判読困難な記載などによる疑問票や無効票の発生を抑えることができるほか、開票時間の短縮や開票作業に必要な人員の削減など、選挙事務の効率化にもつながることが期待されます。 そこで、本市で過去に執行された選挙において、無効票や疑問票の判定について、開票時に再確認や慎重な協議を要した事例はあったのか。また、異議申出等により、投票用紙の再点検や再確認を行った事例はあったのか伺います。